

「女性の労働者に対する職業生活に関する機会の提供」
および「職業生活と家庭生活との両立」

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合

正職員 62.5%

※2024年度4月採用者（新卒採用）

2. 男女の平均継続勤務年数の差異

正職員 男性 14.4年

女性 14.2年

※2025年3月31日現在

3. 労働者の一月当たりの平均残業時間

正職員 12.9時間（管理職を除く）

※2024年4月～2025年3月の平均

※残業時間は、所定労働時間（7時間20分）を基準に算出

4. 管理職に占める女性労働者の割合

課長・所長以上 30.6%

※2025年3月31日現在

5. 男女の賃金の差異

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	75.5%
うち正規雇用労働者	73.1%
うち非正規雇用労働者	103.6%

対象期間：2024事業年度（2024年4月1日～2025年3月31日まで）

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与、通勤手当等含む（但し退職金を除く）

正規雇用労働者：正職員および無期雇用転換した準職員S、準職員を含む

非正規雇用労働者：有期雇用の準職員S、準職員および再雇用職員を含み、派遣職員を除く

短時間労働者については、職員の所定労働時間（1日 7時間20分）で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出している。